

大型仮免許・中型仮免許

免許センターで直接、技能試験を受ける方

◎ 技能試験は、予約制になっています。事前に予約が必要となります。

※ 予約受付 月～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く。） 午前8時30分～午後4時
電話（018-862-7570）又は免許センター50番窓口で予約をしてください。

区 分	大 型 仮 免 許	中 型 仮 免 許
	◎ 21歳以上の方	◎ 20歳以上の方
受験資格等	<p>○ 大型仮免許取得後、大型免許（本免許）を受験する場合は、普通免許などを所持しており、その免許を受けていた期間が通算して3年以上の経歴が必要となります。（効力が停止していた期間を除きます。）</p> <p>◇ 受験資格特例教習を修了した方は、19歳以上で普通免許などの免許を受けていた期間が通算して1年以上の方（効力が停止していた期間を除きます。）</p> <p>※ 二輪、原付、小特免許のみを所持している方を除きます。</p>	<p>○ 中型仮免許取得後、中型免許（本免許）を受験する場合は、普通免許などを所持しており、その免許を受けていた期間が通算して2年以上の経歴が必要となります。（効力が停止していた期間を除きます。）</p> <p>◇ 受験資格特例教習を修了した方は、19歳以上で普通免許などの免許を受けていた期間が通算して1年以上の方（効力が停止していた期間を除きます。）</p> <p>※ 二輪、原付、小特免許のみを所持している方を除きます。</p>
	◎ 秋田県内に住所のある方のみ受験できます。	
場 所	秋田市新屋南浜町12番1号 秋田県警察運転免許センター	
受付時間	予約した日の 午後1時～午後1時30分（午前の受付は、ありません。）	
必要書類等	<p>○ 運転免許申請書（免許センターにあります。）</p> <p>○ 質問票（免許センターにあります。）</p> <p>※ 虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。</p> <p>○ 受験票（免許センターにあります。）</p> <p>○ 申請用写真 2枚（縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可）</p> <p>○ 運転免許証</p> <p>◇ 受験資格特例教習を修了した方は、修了証明書の提出が必要です。</p>	
注 意 事 項	<p>○ 受験当日、技能試験に不合格の場合、免許センター50番窓口で次の技能試験の予約可能です。</p> <p>○ 申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。</p>	

受験手数料	2, 900円
車両使用料	1, 450円
交付手数料	1, 150円
計	5, 500円

※ 大型免許又は中型免許（本免許）を受験する場合、仮免許取得後、路上練習が必要となります。（3か月以内に5日間以上）
なお、路上練習を行う場合は、練習しようとする自動車を運転できる第一種免許を受けている方で、その免許を受けていた期間（運転免許が停止されていた期間を除く。）が通算して**3年以上の方**、又はその自動車を運転できる**第二種免許を受けている方**を助手席に乗せ、その指導の下に路上練習を行って下さい。

※ 降雪などの影響により、技能試験の開始が遅れたり、中止になることがあります。

お問合せは 018-862-7570 運転免許センター試験係まで